

# 東京都福祉サービス第三者評価の 受審について

公益財団法人東京都福祉保健財団  
東京都福祉サービス評価推進機構

- 第三者評価制度とは
- 評価を受けるメリット
- 第三者評価の流れ
- 評価結果の公表
- 「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」
- 評価機関を選ぶ際のポイント
- 評価を受けるに当たって

# 第三者評価制度とは

# 福祉サービス第三者評価の定義

事業者でも利用者でもない第三者の多様な  
評価機関が、事業者と契約を締結し、専門的  
かつ客観的な立場から、サービスの内容や質、  
事業者の経営や組織のマネジメントの力等を  
評価すること

「東京都における福祉サービス第三者評価について（指針）」

# 第三者評価制度に関する法的根拠

社会福祉法（H12）

（福祉サービスの質の向上のための措置等）

第七十八条 社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

- 2 国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。

社会福祉法第78条第1項に基づいて、事業者は第三者評価を受けることが努力義務なんだね。



マスコットキャラクター  
「ひょうカメ」

# 福祉サービス第三者評価の目的

## 目的 1

- 利用者のサービス選択のための情報提供
- 事業内容の透明性の確保（措置サービスにも適用）

## 目的 2

- 事業者のサービスの質の向上の取り組みを促進



利用者本位の福祉の実現へ

# 評価機関は評価で何を見るのか？

事業者が実現しようとしている価値、利用者・地域・組織運営の現状を踏まえ、最善の意思決定と行動を行っているかどうかを明らかにする

事業者が大切にしている価値を正しく把握し、尊重することが基本姿勢だよ。



## 評価者の視点

- 1 事業者が目指していることは何か？**  
(理念・方針など)
- 2 現状はどうなっているか？**  
(利用者・地域・職員からの声・評判、さまざまな取り組みの実態)
- 3 課題は何か？**  
(事業者の目指していることの実現に向けて必要な取り組み)

# 評価はどれくらい受けられている？

**平成28年度は、2,970事業所が第三者評価を受審**

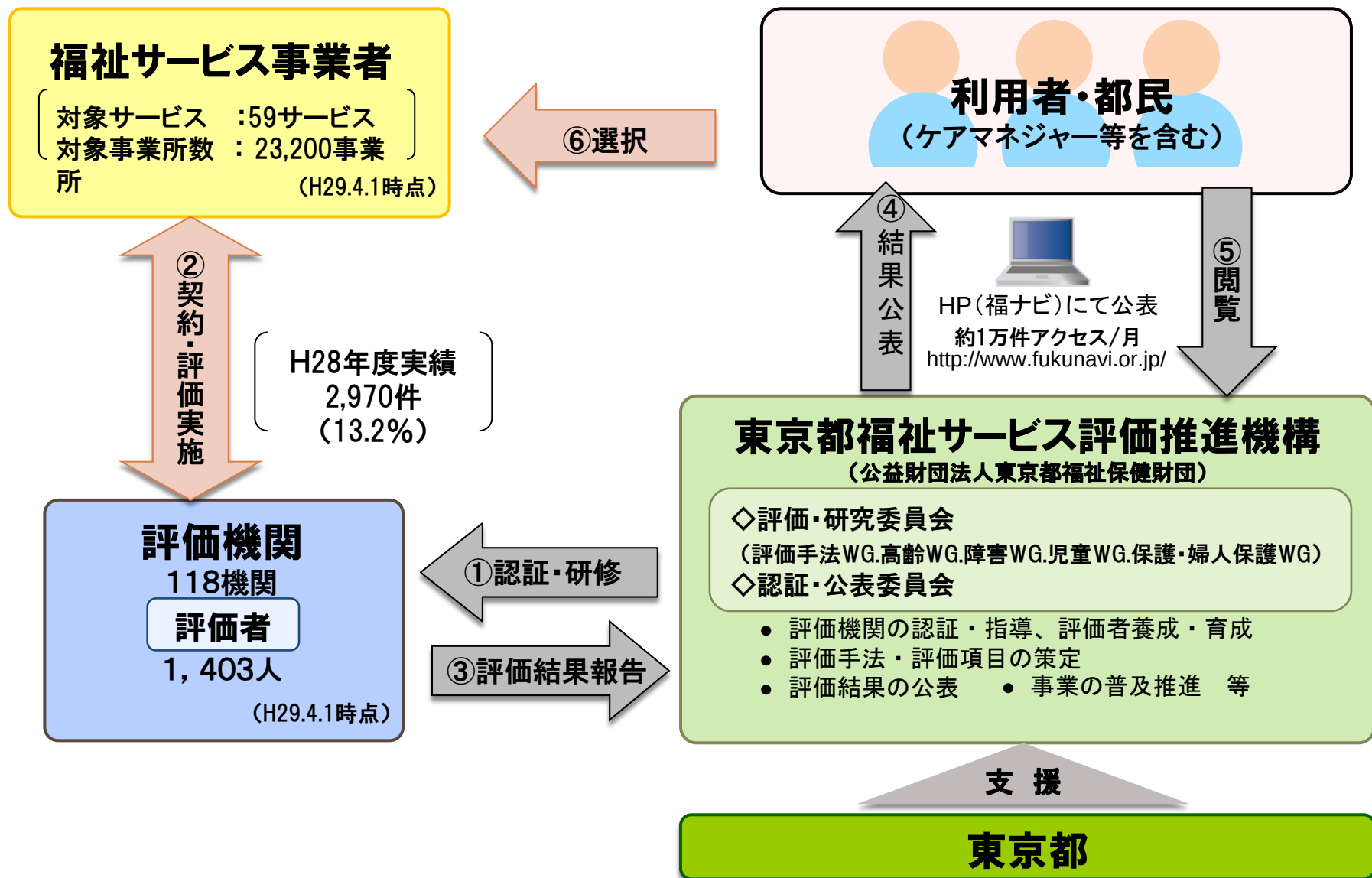
**施設系のサービスでは 毎年1/3以上、居宅系（通所・訪問）では 1/10以下**

平成28年度の受審率（受審事業所／事業所数×100）

|         | 施設サービス | 在宅サービス | 合計    |
|---------|--------|--------|-------|
| 全サービス   | 39.6%  | 7.2%   | 13.2% |
| 高齢サービス  | 49.0%  | 6.5%   | 8.9%  |
| 障害サービス  | 71.1%  | 9.0%   | 10.7% |
| 子ども家庭   | 35.4%  |        | 35.4% |
| 婦人保護・保護 | 84.4%  |        | 84.4% |

参考：共同生活援助（グループホーム） 平成28年度受審件数 12件（受審率2.0%）  
短期入所 平成28年度受審件数 18件（受審率7.5%）

# 第三者評価制度の仕組み



# 東京都の第三者評価の構成

## 「利用者調査」と「事業評価」

都は必須！

### 利用者調査

#### ■ 目的：

現在の利用者のサービスに対する意向や満足度を把握

#### ■ 対象：

利用者本人に対する全数調査が原則

#### ■ 調査方法：

- ① アンケート方式
- ② 聞き取り方式
- ③ 場面観察方式

### 事業評価

#### ■ 目的：

事業者の組織体としてのマネジメント力及び現在提供しているサービスの質がどのような状態にあるのかを把握

#### ■ 対象：

- |       |   |        |
|-------|---|--------|
| ① 全職員 | ⇒ | ○ 自己評価 |
| ② 経営層 | ⇒ | ○ 自己評価 |
|       |   | ○ 訪問調査 |

#### ■ 方法：

自己評価 → 訪問調査 → 合議

# 東京都の第三者評価の構成

## 「共通評価項目」

○第三者評価は、「重要な事項」「共通の尺度となるような事項」として設定された「**共通評価項目**」を用いて評価を実施することと定められている。

○共通評価項目は、事業評価（組織マネジメント項目・サービス項目）、利用者調査それぞれに定めている。

### ◆事業評価（現行）共通評価項目のカテゴリー

| カテゴリー |                     | 区分                      |
|-------|---------------------|-------------------------|
| 1     | リーダーシップと意思決定        | 組織マネジメント項目<br>(全サービス共通) |
| 2     | 経営における社会的責任         |                         |
| 3     | 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用 |                         |
| 4     | 計画の策定と着実な実行         |                         |
| 5     | 職員と組織の能力向上          |                         |
| 7     | 情報の保護・共有            |                         |
| 8     | 1～7に関する活動成果         | サービス項目<br>(各サービス独自部分)   |
| 6     | サービス提供のプロセス         |                         |

### ◆利用者調査（現行）のフレーム

| 共通フレーム    | 区分        |
|-----------|-----------|
| 安心・快適性    | 全サービス共通   |
| 利用者個人の尊重  |           |
| 不満・要望への対応 |           |
| サービスの提供   | 各サービス独自部分 |

### ◆事業評価（現行）のカテゴリーの仕組み

| カテゴリー   |
|---------|
| サブカテゴリー |
| 評価項目    |
| 標準項目    |

\* 各カテゴリーは、サブカテゴリー→評価項目→標準項目と分かれている。

# 評価を受けるメリット

# 第三者評価は役立つものなのか？

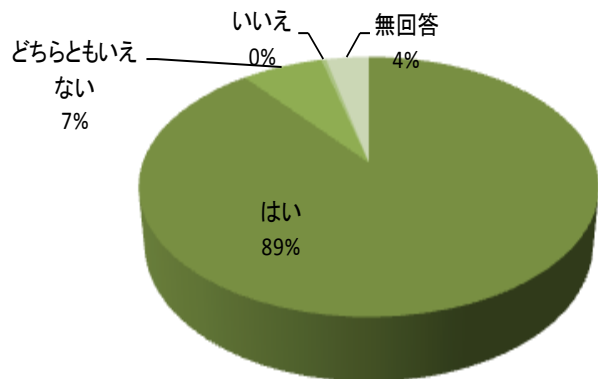
第三者評価を受けた事業所は、事業所として気づきを得たり、サービス選択や事業の透明性の確保に役立っていると考えている。

＜平成28年度第三者評価事業者アンケート結果より N=1,201 回収率40.4%＞

○事業者として次の一步につながる  
具体的な「気づき」を得た

| 項目 |           | 計    |
|----|-----------|------|
| ①  | はい        | 1071 |
| ②  | どちらともいえない | 82   |
| ③  | いいえ       | 5    |
| ④  | 無回答       | 43   |

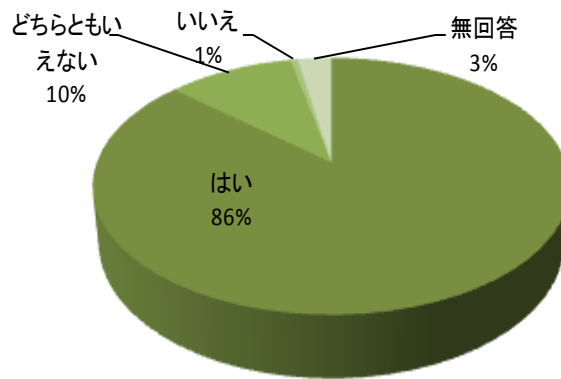
N=1201



○利用者のサービス選択や事業の透明性の確保といった視点から有効である

| 項目 |           | 計    |
|----|-----------|------|
| ①  | はい        | 1038 |
| ②  | どちらともいえない | 123  |
| ③  | いいえ       | 7    |
| ④  | 無回答       | 33   |

N=1201



# 事業所からの声を紹介

パンフレットも参考に！

- 職員の自己評価結果で、経営層と職員の意識のギャップに気づくことができた。
- 日々の業務に追われていると、自分の立場や支援のスタンスが見えなくなる時もあると思うので、外部の目で見てもらう機会は大事。
- 定期的に評価を受けることで、利用者の満足度の推移がわかり、変化の要因を分析することで、サービスの改善につながった。
- 自分達が当たり前に行ってきたことが、事業所が努力している点だと気づかされ、励みになった。
- 初めて評価を依頼した評価機関に期間をあけて再度評価してもらった際、事業所の体制や職員の能力が向上したと言ってもらい、自信につながった。



# 第三者評価の流れ

# 評価の流れ

詳細はパンフレット参照！

## 自己評価の実施

- ・経営層合議による自己評価を実施
- ・職員全員による自己評価を実施

## 利用者調査の実施

利用者調査の項目について、利用者にアンケート、又は聞き取りを実施（一部場面観察方式）

評価機関による集計・分析

訪問調査（経営層ヒアリング、現地での確認）

評価者による合議

評価結果報告書の作成

評価結果を事業所へ報告し同意を得た後、ウェブ（とうきょう福祉ナビゲーション）で公表

評価は、自己評価や利用者調査から公表まで4か月くらいはかかるので、余裕をもって早めに契約しましょう。年度末は評価が集中します。



# 事業者による自己評価

## 自己評価の意義

- ・ サービス向上への職員の気づき
- ・ 経営層合議のプロセスにおいて、組織の経営及びサービスの質やお互いの考えの相違などの気づき
- ・ 組織の経営とサービス向上に事業者全体で取り組むきっかけ

- ・ 事業プロフィールの作成（経営層）
- ・ 自己評価の実施（経営層・全職員）

## ○ 事業プロフィールの内容

- ・ 事業所の概要
- ・ 事業者の経営やサービス、利用者特性を理解するための評価実施に必要な重要な情報
- ・ 経営層の合議により作成

## ○ 自己評価（組織マネジメント分析シート、サービス分析シート）

- ・ 共通評価項目（評価項目）の取り組み状況について自己評価により確認
- ・ 対象
  - ①経営層（経営層の合議により 1 部作成）
  - ②全職員（職員一人ひとりが作成）

# 訪問調査（評価機関による訪問・ヒアリング）

- ・ 評価機関による資料の確認・視察 経営層へのヒアリング等
- ・ 評価機関が評価に必要な情報を収集

## 《一般的な当日の流れ》

オリエンテーション⇒支援現場見学⇒資料確認・経営層（施設長・管理者）へのインタビュー

### 【事業所が対応しなければならないこと】

準備：当日までの準備（取り組みの根拠（書類）をすぐ出せるようにする）、当日対応する職員の調整や会議室の確保

当日：支援現場案内・説明、ヒアリングへの対応

訪問調査の当日の流れは、評価機関によって異なります。実際に契約した評価機関とよく打合せ、当日スムーズに実施できるよう準備しましょう。

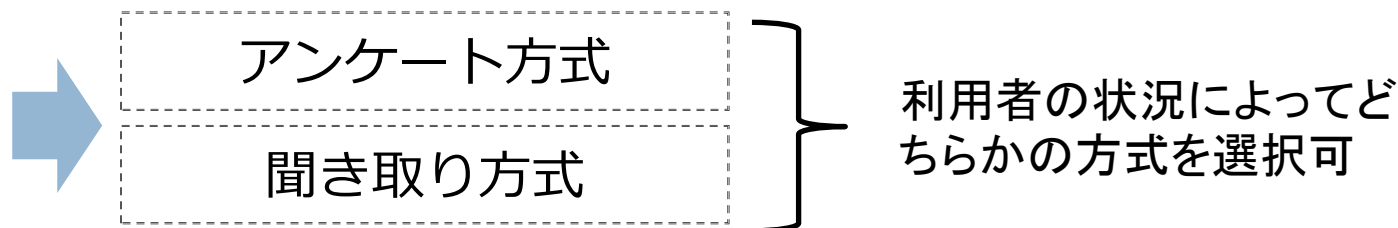


# 利用者調査（方式）

## 現在の利用者のサービスに対する意向や満足度を把握

- ◆利用者調査は、原則全数です
- ◆次の2つの調査方式がサービス種別ごとにあらかじめ設定されています

- 共通評価項目による調査



- 利用者と職員のかかわりの場面から利用者の様子を浮かび上がらせる調査



# 評価結果の公表

# 評価結果の公表場所

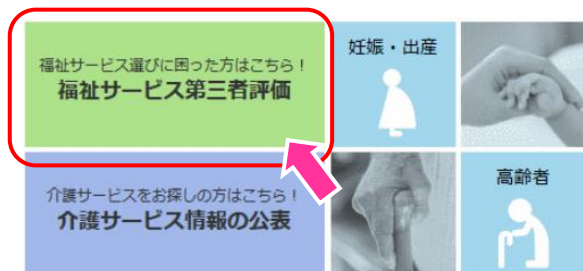
## 1 ウェブサイト 福ナビ 「とうきょう福祉ナビゲーション」 にアクセスする

・「福ナビ」と入力して検索する。

|     |      |
|-----|------|
| 福ナビ | ○ 検索 |
|-----|------|

<http://www.fukunavi.or.jp>

・トップページの左上部にある「福祉サービス第三者評価」のアイコンをクリックする。



## 2 第三者評価のトップページから 検索方法を選ぶ

・「サービスから探す」場合

・知りたい評価結果のサービス分野のアイコンをクリックする。

※事業所名、所在地などからでも検索することができます。



# 評価結果の公表場所

## 3 条件を指定して検索する

サービスから評価結果を探す

選択した分類 : 障害者・児

サービスを選択して、検索ボタンを押してください。(複数選択可能)

**全選択** **全解除**

☐ 福祉型障害児入所施設(旧知的障害児施設)  
☐ 福祉型障害児入所施設(旧ろうあ児施設)  
☐ 医療型障害児入所施設(旧重症心身障害児施設)  
☐ 短期入所  
☐ 障害児通所支援(旧児童デイサービス)  
☐ 障害児入所支援(旧ろうあ児施設)  
☐ 障害児入所支援(旧肢体不自由児施設)  
☐ 障害児通所支援(旧知的障害児通所施設)  
☐ 障害児通所支援(旧重症心身障害児(者)通所施設)  
☐ 児童発達支援センター  
☐ 児童発達支援事業(主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児)  
☐ 医療型児童発達支援センター(主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児)  
☐ 障害児多機能型事業所(主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児)  
☐ 生活介護  
☐ 自立訓練(生活訓練)

☐ 福祉型障害児入所施設(旧第二種自閉症児施設)  
☐ 医療型障害児入所施設(旧肢体不自由児施設)  
☐ 居宅介護  
☐ 共同生活援助(グループホーム)  
☐ 障害児入所支援(旧知的障害児施設)  
☐ 障害児入所支援(旧第二種自閉症児施設)  
☐ 障害児入所支援(旧重症心身障害児施設)  
☐ 障害児通所支援(旧肢体不自由児通所施設)  
☐ 児童発達支援事業  
☐ 放課後等デイサービス  
☐ 児童発達支援センター(主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児)  
☐ 障害児多機能型事業所  
☐ 生活介護(主たる利用者が重症心身障害児)  
☐ 自立訓練(機能訓練)  
☐ 宿泊型自立訓練  
☐ 就労継続支援A型  
☐ 多機能型事業所

**検索**

【地域を選択してください】

**全選択**

**全解除**

- ☐ 東京都全域
 ☒ 東京都23区内
 ☐ 東京都市
- ☐ 千代田区
 ☐ 中央区
 ☐ 港区
- ☐ 墨田区
 ☐ 江東区
 ☐ 品川区
- ☐ 渋谷区
 ☐ 中野区
 ☐ 杉並区
- ☐ 板橋区
 ☐ 練馬区
 ☐ 足立区

②さらに、地域にチェック(複数選択可)を入れ検索ボタンをクリックします。

①サービス名称にチェック(複数選択可)を入れ検索ボタンをクリックします。

## 4 評価結果を見たい事業所を選ぶ

ご覧になりたい事業所等の評価年度をクリックすると、当該年度の評価結果の画面が表示されます。

検索したい年度をクリック⇒当該年度の評価結果へ

| 法人名称             | 事業所名称                     | 所在地/電話番号                                  | 評価機関                | サービスの種類 | 評価年度                |
|------------------|---------------------------|-------------------------------------------|---------------------|---------|---------------------|
| 社会福祉法人東京緑新会      | 多摩療護園                     | 191-0042 東京都日野市程久保872番1号<br>042-591-6885  | 株式会社 日本生活介護         | 短期入所    | H28 H27 H26 H25 H24 |
| 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 | 東京都七生福祉園(成人)              | 191-0042 東京都日野市程久保843番<br>042-591-0049    | 株式会社 福祉規格総合研究所      | 短期入所    | H28 H27 H26 H25 H24 |
| 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 | 東京都七生福祉園                  | 191-0042 東京都日野市程久保843番<br>042-591-0049    | 株式会社 福祉規格総合研究所      | 短期入所    | H28 H27 H26 H25 H24 |
| 社会福祉法人武蔵野会       | 千代田区立障害者福祉センターショートステイふみりあ | 101-0062 東京都千代田区神田駿河台2番5号<br>03-3291-0600 | 特定非営利活動法人 福祉を支える友の会 | 短期入所    | H28 H27 H26 H25 H24 |

### 【評価結果画面イメージ】



福ナビ  
Hiroshima

とうきょう福祉ナビゲーション

## 福祉サービス第三者評価

サポートマップ

0120-888-029

**評価結果**

評価結果詳細

全体の評価満足

事業者が特に力を入れている取組

事業者評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果



ReadSpeaker  
The Voice of the Web!

**評価結果**

▼事業者の理念・方針  
▼サービス分析結果

▼全体の評価満足  
▼事業者のコメント

▼事業者が特に力を入れている取組

▼利用者調査結果

※印刷してご利用いただけます。

共同生活援助（グループホーム）

**平成28年度**

|                                                            |                                                                                             |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>法人名称</p> <p>事業所名称</p> <p>評価機関名称</p> <p>現地調査をしたユニット名</p> | <p>港区</p> <p>港区立障害者グループホーム芝浦／港区立障害者グループホーム芝浦</p> <p>特定非常勤活動法人 NPOサービス評価機構</p> <p>ユニット全体</p> |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|

共同生活援助（グループホーム）

| 理念・方針                                       |                                                                                |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者が大切にして<br>いる考え(事業者の<br>理念、ビジョン・使命<br>など) | 1)法人理念の自分・家族・友人が利用したいサービスの具現化<br>2)利用者の個性の尊重<br>3)地域における福祉サービスニーズに対応<br>4)職員育成 |
| 期待する職員像                                     |                                                                                |
| 職員に求めている人<br>材像や役割                          | ・社会福祉の理想の手にしての自覚を持つこと・利用者の理解と個性の尊重・理念を共有して自己研鑽に努める                             |
| 職員に期待すること<br>・職員が持つ欲しい<br>1)使命感             | ・高い倫理観と福祉観・利用者の望む将来につながる支援                                                     |

・特に良いと思う点

- ・地域の中に比べ、地域の一人として暮らしているよう支援している
- ・利用者と家族と職員の交流の機会として、居酒屋で懇親会を開催している
- ・虐待防止に委員会に家族の参加を保証、利用者の権利擁護に力を入れている

さらなる改善が望まれる点

- ・利用者の生活の幅を広げることと目的とし、ボランティアの関わりを取り組むことを期待したい
- ・職員同士の勤務が重複する点と殆どないため、関係する職員が集まって支援方法や運営について話し合う機会が創出できると良い
- ・グループワークで、地域の若者や高齢者など、地域への関与が促される

- ★ リフレッシュ休暇や世代別面談等、福利厚生やモチベーションの向上に取り組んでいる
- ★ 入居前に体験入居を実施して、実際の生活をしてもらい、希望を出してもらっている
- ★ 利用者が地域で顔見知りや行きつけの店が出来、安心して生活できるように支援している

読み上げソフトをご利用のかたへ  
バーセンターでの読みあげは「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「無回答」の順番で読み上げられます。

有効回答者数/利用者数 総数 さま

■はい ■どちらともいえない ■いいえ ■無回答・非該当

|                            |        |           |     |         |
|----------------------------|--------|-----------|-----|---------|
| 1. 利用者は困ったときに支援を<br>受けているか | 80.0%  | 20.0%     |     |         |
|                            | はい     | どちらともいえない | いいえ | 無回答・非該当 |
| 2. 利用者は、主体的な活動が            | 100.0% |           |     |         |
|                            | はい     | どちらともいえない | いいえ | 無回答・非該当 |

## サービス分析結果

サービス提供の状況についての評価項目の  
取り組み状況について、できていれば○  
（青マル）、できていなければ○（赤マ  
ル）で示されます。

# 評価結果（評点部分）

◎評価項目に対し、標準項目の内容が実施できているかで評価が表されます。

- ・実施できている場合 青丸
- ・実施できていない場合 赤丸

## サービス分析結果

### 評価項目の評点

評価項目には、2から6個標準項目が設定され、その標準項目の内容が実施できている場合は●、実施できていない場合は●で表示されます。

|             |                                        |                        |     |
|-------------|----------------------------------------|------------------------|-----|
| サブ<br>カテゴリー | 1. サービス情報の提供                           | サブカテゴリーごとの<br>標準項目実施状況 | 4/4 |
| 評価項目        | 1. 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している            | ● ● ● ●                |     |
| 【講評】        | <a href="#">詳細はこちら</a>                 |                        |     |
| サブ<br>カテゴリー | 2. サービスの開始・終了時の対応                      | サブカテゴリーごとの<br>標準項目実施状況 | 7/7 |
| 評価項目        | 1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている         | ● ● ●                  |     |
| 評価項目        | 2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている | ● ● ● ●                |     |
| 【講評】        | <a href="#">詳細はこちら</a>                 |                        |     |

### 1-1. 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している

|                   |                                              |
|-------------------|----------------------------------------------|
| 標準項目              | ● 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している              |
|                   | ● 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして     |
|                   | ● 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している                    |
|                   | ● 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している |
| 事業者が特に力を入れている取り組み |                                              |

「詳細はこちら」をクリックすると、標準項目の内容が示され、どの内容が実施できているのか、それともできていないのかがわかります。

# 評価結果（講評部分）

## -講評の概要部分-

### 《全体の評価講評》

#### 「特に良いと思う点」

- 勤務状況に合わせた職員会議の開催等で、職員の意見を取り入れる機会を設け支援に反映している
- 利用者が地域の中に出かけ、地域の中で「あたりまえに」生活することを大切にしている
- 日中の支援、夜間の支援、家庭における支援の継続性に配慮した取り組みを実践している

#### 「さらなる改善が望まれる点」

- 各ホーム共通の手順書作成や用途での分類を検討等、活用しやすい環境となるよう手順書の整備を進められたい
- 職員同士の勤務が重複することがほとんどないため、関係する職員が集まって支援方法や運営について話し合う機会が創出できると良い
- 利用者の生活全般、中長期的な視点からの計画策定、継続性に配慮した支援の取り組みの充実に期待したい

\* 評価機関による「講評」は、「全体の評価講評」以外にも、カテゴリーや評価項目ごとに記載されます

## 「利用者調査とサービス項目を 中心とした評価」

# 居宅系サービス等の受審促進のために 「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」

事業評価は「サービス項目」のみを用いて実施する手法。  
作業量や費用負担軽減のため、小規模な事業所などが多い居宅系サービス等に限って、選択することができる。

## 利用者調査とサービス項目を中心とした評価

利用者調査  
利用者調査項目

事業評価  
サービス項目

## 標準の評価

利用者調査  
利用者調査項目

事業評価  
サービス項目    組織マネジメント項目

# 「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」 を選択できるサービス

## 高齢分野 11サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与、居宅介護支援、  
通所介護【デイサービス】、地域密着型通所介護、  
小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）、認知症対応型共同生活  
介護【認知症高齢者グループホーム】（介護予防含む）  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護

## 障害分野 9サービス

生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、  
宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、  
就労継続支援B型、多機能型事業所、共同生活援助（グループホーム）

※平成30年度から、「短期入所」も対象となる予定

# 評価機関を選ぶ際のポイント

# 評価機関は事業所の皆さんが選びます

- さまざまな得意分野を持った多様な評価機関（現在118機関）の中から、ご自分の事業所に適した評価機関を選択することができます。
- コンサルタント系、調査系、福祉系など様々な活動基盤をもち、かつ法人形態も株式会社、特定非営利活動法人、一般財団法人等多岐に分かれています。

## 《どう選ぶかの視点が大切》

「利用者調査が得意で、多くの利用者の声が集められる評価機関に頼みたい」  
「提供しているサービスに詳しい評価者がいる評価機関に頼みたい」  
「調査や分析に強い評価機関がいい」など、事業所側が何にポイントを置いて評価を実施したいのかを明確にすることが重要。

## ☆福ナビでこんな情報を提供しています

（福ナビ→第三者評価ページ→サービス事業者の皆さんはこちら→各評価機関の「評価機関情報」）

- ◆所属評価者の資格・経歴
- ◆第三者評価以外の主な業務内容
- ◆評価の実績件数
- ◆標準的な評価の流れや料金表
- ◆対応可能なサービス分野や自己PR

# 評価機関を選ぶためのチェック項目例

- ☐ ご自分の事業所のサービス内容に関連する経歴を持った評価者がいるのか。
- ☐ 過去にご自分の事業所と同様又は類似したサービス種別の事業所を評価しているのか。
- ☐ 他の事業所での評価結果を読んでみて理解しやすいか。
- ☐ 電話等で問い合わせたときに、担当者が評価実施のスケジュールについてわかりやすく説明できるのか。

## 評価機関を選ぶためのチェック項目例（つづき）

□利用者調査の際に、ご自分の事業所の利用者特性に応じた工夫をどのようにするつもりなのかを具体的にわかりやすく説明できるか。

□評価機関として最も重視する点は何か又は何に重点を置いて第三者評価を実施しているか明確に説明できるのか。

□評価料金についてわかりやすく説明できるのか。

□評価にどのくらいの人数と日数がかかるかについてわかりやすく説明できるのか。

# 評価の費用について（参考）

※評価費用は、評価機関によっても、事業所の規模によっても異なります。  
あくまで参考としてください。

## ◆共同生活援助【グループホーム】

平成28年度の実際の評価費用の平均 約26万円

12事業所が受審し、ユニット数は1～4

\* ユニット数が多いほど評価費用は高くなることが予想されます

## ◆短期入所

平成28年度の実際的评价費用の平均 約26万円

18事業所が受審し、ほとんどが公立（指定管理含む）

評価を受けるに当たって

# 共同生活援助【グループホーム】の評価における留意点

◎1件の評価の単位は「事業所ごと」！

◎訪問調査で、現地調査（支援現場の見学）は、

⇒ 3ユニット以内の事業所は 全ユニット  
4ユニット以上の事業所は 3ユニット以上

実施する必要があります

\* 見学するユニットの選定は、評価機関により行います

◎利用者調査は、ユニットごとに集計が可能になるよう、評価機関により調査票等の工夫がされます

# 評価を受けるに当たって

## ◎第三者評価における匿名性について

利用者調査及び自己評価により得られた各個人の回答は、当該評価機関以外の者が見ることのない回収方法を採用するとともに、個人を特定できないよう加工して、事業所へフィードバックされます。

⇒ 利用者や職員の本音やその時点での現状を把握できます。

## ◎サービス改善のために

第三者評価、費用も時間も手間もかかります。

⇒ それに見合った気づきを得て、是非、事業所運営やサービスの質の向上に役立てることに活用してください。

